

令和5事業年度

事業報告書

自：令和 5年 4月 1日

至：令和 6年 3月31日

国立大学法人福島大学

I. 法人の長によるメッセージ	1
II. 基本情報	
1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略 及びそれを達成するための計画等	2
2. 沿革	3
3. 設立に係る根拠法	3
4. 主務大臣（主務省所管局課）	3
5. 組織図	4
6. 所在地	5
7. 資本金の額	5
8. 学生の状況	5
9. 教職員の状況	5
10. ガバナンスの状況	5
11. 役員等の状況	7
III. 財務諸表の概要	
1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況 及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	15
3. 重要な施設等の整備等の状況	15
4. 予算と決算との対比	16
IV. 事業に関する説明	
1. 財源の状況	17
2. 事業の状況及び効果	17
3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	21
4. 社会及び環境への配慮等の状況	22
5. 内部統制の運用に関する情報	22
6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	23
7. 翌事業年度に係る予算	26
V. 参考情報	
1. 財務諸表の科目の説明	27
2. その他公表資料等との関係の説明	29

I. 法人の長によるメッセージ



福島大学は、自らを「地域とともに 21 世紀的課題に立ち向かう大学」と定義し、「解のない問いにチャレンジできる人材」を育てることを目的に掲げています。13 年前の東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の発災以来、本学は一貫して被災者への支援活動を行ってきました。一連の取り組みで、問題を解決する方法と答えは現実社会の中にあるということ、新しい問題に対して用意されている答えは用をなさず、時間をかけて新しい答え、つまり「新しいやり方」を創り出さなければならない、ということ学びました。VUCA（予測不能で、不確実で、複雑で、曖昧）の時代を切り拓くには、対症療法ではなく、創造的に課題を解決する新機軸が必要です。福島大学では、教育と研究、地域貢献を一体化させ、福島でこそ必要な「イノベーションの担い手」を育てたいと考えています。

本学では、令和 5 年度に『地域×データ』実践教育推進室を新たに立ち上げ、地域実践型教育とデータサイエンスを掛け合わせた、EBPM（証拠に基づく政策立案）人材の育成プログラムを開始しました。人口減少や少子高齢化、地域の疲弊などの課題に正面から向きあい、福島の復興・創生を牽引する人材を養成します。

また、研究分野では、令和 6 年 4 月に「共生システム理工学類附属水素エネルギー総合研究所」を開設し、「水素・再生可能エネルギーの地産地消ふくしまモデル」を地域と共に創出し、カーボンニュートラルの実現に貢献してまいります。さらには同学類において、令和 7 年度より「高度情報専門人材の確保」に向けた取り組みを始めることとし、地方の自治体や企業の DX 化を強力に推進できる人材の育成を開始します。

さて、わが国は 18 歳人口の急減期にさしかかっており、文部科学省の推計では 2040 年の国内の高等教育機関の充足率は 8 割まで低下するとされています。これは単に受験生の減少に留まらず、大学のシステム自体の大きな変化は避けられないと思われれます。本学ではこうした状況を見据え、学士課程改革を中心とした大学改革を進めております。本学のリソースを最大限に生かし、地域と研究者、学生らが語り合い、多様なプロジェクトを生成し、個人及び社会の「Well-being」の実現を目指すために、新しい教育組織や研究組織、地域連携の形を探究し、地方国立大学の新しいあり方を示そうと考えております。

今後とも、引き続き本学へのご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

II. 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

国立大学法人の第4期中期目標・中期計画期間（2022年～2028年）に向け、2030年までの10年間に遂行すべき本学のミッションを、「福島大学ミッション2030」として示している。

福島大学ミッション2030概要

基本理念：地域と共に21世紀的課題に立ち向かう大学

人口減少・少子高齢時代における地方の「新しい社会づくり」の実現・モデル化

福島大学は高等教育機関として、東日本大震災とそれに伴う原発事故を経験し、他大学に先駆けて教育やコミュニティ、環境エネルギー、農業など様々な問題に組織的・総合的に取り組んできました。これらの知見を集積させ、「地域と共に21世紀的課題に立ち向かう大学」として、目の前の問題解決に取り組みながら、新しい時代の社会システムを提案できる大学を目指します。

新しい社会と大学の目的	第4期における大学のあり方	人材育成方針
<ul style="list-style-type: none"> ■ 地方分散型で経済の低成長時代を人間的、創造的に生きていく知恵と技術 ■ 人口減少・少子高齢社会でも、一人ひとりが豊かに、希望に満ちて生きていけるライフスタイル ■ 個人のWell-being、社会のWell-beingの実現をめざす大学 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 社会に開かれ、異質な人々が出会う場 ■ これからあるべき社会の姿を共に探究 ■ 新しい社会をつくるための思想や価値観、知識や技術、構想力や実践力を獲得 ■ 試行錯誤、実践と反省を繰り返し新しい社会を生み出す「社会づくりの実験室」であるべき 	<ul style="list-style-type: none"> ■ アカデミックな学び、震災・原発事故からの経験を活かす ■ 10年先の課題を見すえた人材育成 ■ 地域および世界の「21世紀的課題」に取り組むイノベーション人材の育成 ■ 未来志向的、社会のハブ、困難な問題可決に挑み、社会の価値観や技術を創造的に再構築しようとする人材

教育のあり方

- 地域の現状・課題と大学での学びを重畳、地域実践型プロジェクト学習を拡大
- 人材育成方針をすべての教育課程に通貫、学士課程から修士課程までの教育をシームレスに連続
- 基礎的な知識の習得と実社会での応用、地域と世界の問題発見、異文化コミュニケーション、問題解決にむけた主体的な学習、などを高度に融合
- PBL、ICT、STEAM、グローバル、シティズンシップ等の教育を充実

研究のあり方

- 地域課題・21世紀的課題に対応した基盤的研究を政策的に強化、既存の学類・研究科の研究の「強み」を明確化
- 人材・社会・理工・農の各分野の高度な融合と総合性を実現させるために、異分野間の共同研究を推進
- 「発酵醸造研究所」を設置し、「浜通り地域の国際教育研究拠点」へ積極的に参画し、大学全体の研究・実践フィールドとして位置づけ

地域貢献のあり方

- 地域社会に新しい形を提案し、10年後を見すえた地域の在り方を追求
- 大学としてなすべき社会貢献の在り方を再構築して重点化
- アクション・リサーチのように教育・研究に還元される仕組みをデザイン
- 地域と協働し、学生の学びの場・研究のフィールド・地域の課題解決の3つの領域を有機的に融合

教員養成・附属校園のあり方

- ICTやPBL、アクティブラーニングなどに対応できる教育者養成の高度化
- 少子化を踏まえた経営を含む抜本的な改革、全学附属としてのメリットの強化

組織・運営のあり方

- 「地域と共に21世紀的課題に立ち向かう大学」としての教育・研究・地域貢献を可能とする新たな教育研究組織を構築
- 学類と学系、研究科の関係性を整理し、教育と研究を車の両輪として一体的に行うことが可能となる新しい教育・研究組織を創造
- 地方創生を目的とした定員増も見すえ、本学の発展をめざす

大学改革の進め方

- 長期的に持続可能な新しい大学への転換をめざし改革を推進
- スリム化とイノベーションによる強化を進め、本学の「強み」を先鋭化
- 県内唯一の国立大学としてリーダーシップを発揮し、県内外の高等教育機関との連携を強化し、機能の共有・協働も実質化

2. 沿革

昭和 24 年 5 月	福島師範学校、福島青年師範学校、福島経済専門学校を包括して、学芸学部と経済学部からなる新制大学として設置
昭和 27 年 4 月	経済短期大学部を併設
昭和 41 年 4 月	学芸学部を教育学部に名称変更
昭和 55 年 3 月	経済短期大学部を廃止
昭和 56 年 4 月	分離していた 2 つのキャンパスを統合し、現在の金谷川キャンパスに移転
昭和 60 年 4 月	大学院教育学研究科修士課程を設置
昭和 61 年 4 月	大学院経済学研究科修士課程を設置
昭和 62 年 10 月	行政社会学部を新設し、3 学部構成となる
平成 5 年 4 月	大学院地域政策科学研究科修士課程を設置
平成 16 年 10 月	全学再編を行い、「3 学部」制から「2 学群（人文社会学群、理工学群）4 学類（人間発達文化学類、行政政策学類、経済経営学類、共生システム理工学類）12 学系」制へ移行
平成 20 年 4 月	大学院共生システム理工学研究科修士課程を設置
平成 21 年 4 月	大学院教育学研究科修士課程を大学院人間発達文化研究科修士課程に改組
平成 22 年 4 月	大学院共生システム理工学研究科博士課程を設置
平成 29 年 4 月	大学院人間発達文化研究科教職実践専攻（教職大学院）を設置
平成 31 年 4 月	農学群食農学類を設置
令和 5 年 4 月	大学院人間発達文化研究科（教職実践専攻を除く。）、地域政策科学研究科及び経済学研究科を大学院地域デザイン科学研究科に改組 大学院食農科学研究科を設置 大学院人間発達文化研究科教職実践専攻を大学院教職実践研究科に改組

3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図



6. 所在地

福島県福島市

7. 資本金の額

26,996,452,877 円（全額政府出資）

8. 学生の状況（令和5年5月1日現在）

総学生数 4,377 人

学士課程 4,093 人

修士課程 243 人

博士課程 18 人

専門職学位課程 23 人

9. 教職員の状況

教員 478 人（うち常勤 369 人、非常勤 109 人）

職員 243 人（うち常勤 177 人、非常勤 66 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で8人（1.6%）減少しており、平均年齢は46歳（前年度46歳）となっている。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人である。

また、女性活躍推進法における指標である女性役員比率は25.0%、女性管理職比率は13.8%であり、教育、研究、大学運営及び職場環境における男女共同参画、並びに教職員の「仕事と生活の調和」に向けた組織的な対策を推進するとの方針のもと、介護・育児と仕事を両立する研究者を支援するための「研究支援員」を配置するといった取組みを実施している。

10. ガバナンスの状況

（1）ガバナンスの体制

本学では、国立大学法人法に基づき、役員会、経営協議会、教育研究評議会を設置している。

ガバナンス強化に関する取組として、学長のリーダーシップをさらに発揮し、令和2年10月に策定した新学長プラン「福島大学ミッション2030」を実行に移すため、各理事・副学長は「国立大学法人福島大学理事・副学長及び副学長の職務分担等に関する申し合わせ」に定める職務分担に基づき、業務を遂行している。

また、様々な組織における機能を最大限に発揮するため、教育運営組織である教育推進機構、研究に係る組織である研究推進機構、地域未来デザインセンターを設置している。教育推進機構は、教育理念と目標に基づき、本学の学士課程教育及び大学院課程教育の改善・充

実、学生の確保、国際交流、学生支援及び就職支援に関する調査・研究に係る全学的な企画立案及び実施することとしている。研究推進機構は、教員の研究活動並びに地域社会との円滑な連携協力活動支援、知的財産の保護、育成、管理及び活用の効率的な推進により、研究活動の活性化並びに地域貢献を果たしている。地域未来デザインセンターは、地域と連携した教育及び研究を支援し、地域の課題解決やイノベーション創出に貢献するとともに、新しい地域社会のあり方を提案し、地域創生に取り組んでいる。このうち、教育推進機構及び研究推進機構の長は、理事・副学長が兼務している。

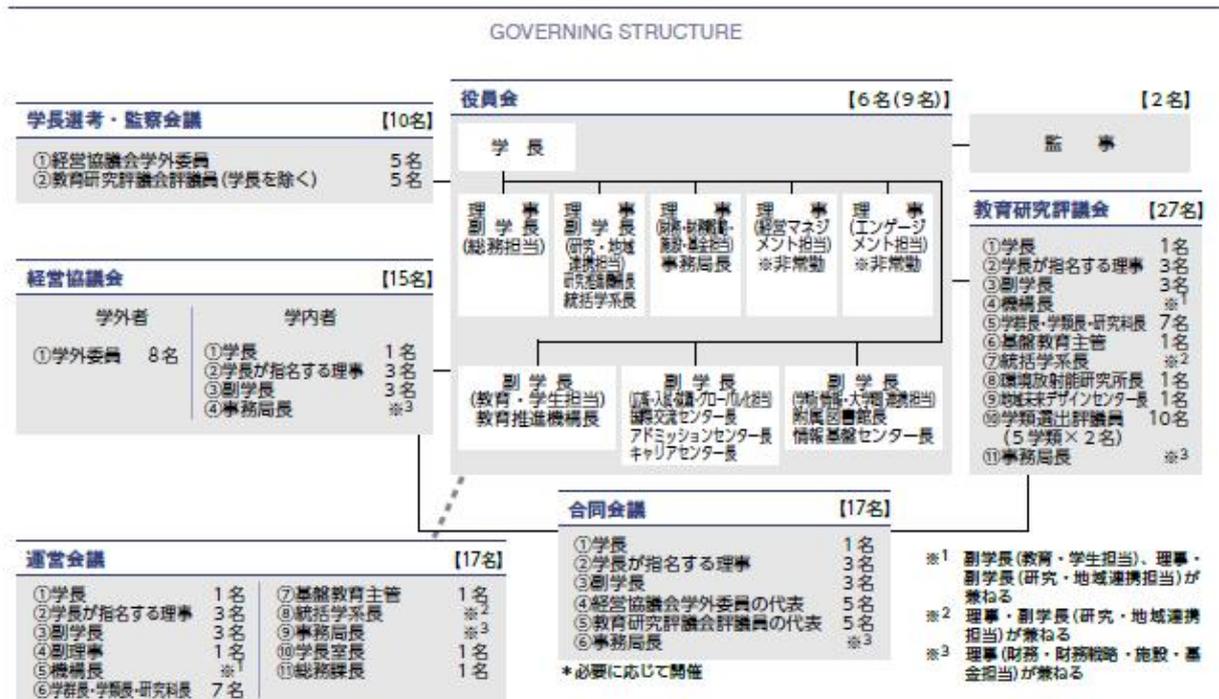
さらに、経営協議会、教育研究評議会の構成員に各部局の長を加えることにより、法人運営が円滑に遂行することのできる体制を整備している。

(2) 法人の意思決定体制

本学では、学長が意思決定を行うにあたり、国立大学法人法の規定に基づき、経営面での重要事項を経営協議会で、教育研究面での重要事項を教育研究評議会で、法に定める重要事項を役員会で審議を行っている。

また、これら会議の円滑な運営を目的に、役員間の業務に係る連絡調整、議題整理等のため役員懇談会を、部局間の業務に関する連絡調整、議題整理等のため運営会議を、経営協議会と教育研究評議会の調整を目的とした合同会議を設置し、学長がリーダーシップを発揮するにあたり学内の調整・情報共有を円滑に進めるための体制を整備している。

運営組織図



※詳細は本学ホームページ及び業務方法書を参照。

- ・ 福島大学ホームページ

<https://www.fukushima-u.ac.jp/index.html>

- ・ 福島大学業務方法書

<https://www.fukushima-u.ac.jp/gyoumuhoukokusho.pdf>

11. 役員等の状況

(1) 役員役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学 長	三 浦 浩 喜	令和2年4月1日～ 令和6年3月31日	平成 20 年 4 月 福島大学人間発達文化学類教授 平成 26 年 4 月 福島大学理事・副学長(学務担当) (平成 28 年 3 月まで) 平成 28 年 4 月 福島大学理事・副学長(教育・学生担 当) (令和 2 年 3 月まで)
理事・副学長 (総務担当)	塩 谷 弘 康	令和2年4月1日～ 令和6年3月31日	平成 16 年 4 月 福島大学行政社会学部教授 平成 16 年 10 月 福島大学行政政策学類教授 平成 21 年 4 月 福島大学行政政策学類長 (平成 23 年 3 月まで) 平成 30 年 4 月 福島大学副学長 (広報・入試・グロー バル担当) (令和 2 年 3 月まで)
理事・副学長 (研究・地域 連携担当)	佐 野 孝 治	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	平成 18 年 4 月 福島大学経済経営学類教授 平成 29 年 7 月 福島大学経済経営学類長 (平成 31 年 3 月まで) 令 和 2 年 4 月 福島大学副学長 (広報・入試・就職・ グローバル担当) (令和 4 年 3 月まで)

<p>理事・事務局 長（財務・財 務戦略・施設 ・基金担当）</p>	<p>内藤 雷太</p>	<p>令和4年4月1日～ 令和6年3月31日</p>	<p>平成 12 年 4 月 国立教育会館情報管理サービス課長 平成 13 年 4 月 独立行政法人教育研修センター 総務部事象指導室長 平成 13 年 9 月 同 総務部総務課長 平成 15 年 4 月 岡山大学総務部総務課長 平成 16 年 4 月 同 総務・企画部総務・企画課長 平成 17 年 4 月 北海道大学総務部人事課長 平成 19 年 4 月 福島大学事業支援部門総務グループ リーダー 平成 20 年 4 月 文部科学省 初等中等教育局国際教育課課長補佐 平成 21 年 7 月 同 大臣官房人事課専門官 平成 21 年 8 月 内閣府官民人材交流センター主任調 整官付調整官 平成 22 年 7 月 文部科学省初等中等教育局 財務課専門官 平成 22 年 8 月 同 教科書課課長補佐 平成 25 年 4 月 福井大学総務部長、監査室長 平成 29 年 4 月 独立行政法人大学改革支援・学位授与 機構管理部長 令和 3 年 4 月 室蘭工業大学事務局長、副学長 (令和 4 年 3 月まで)</p>
<p>理事 (非常勤) (経営マネジ メント担当)</p>	<p>鈴木 廣明</p>	<p>令和4年4月1日～ 令和6年3月31日</p>	<p>昭和 53 年 4 月 東邦銀行入行 平成 21 年 6 月 東邦銀行常勤監査役 (平成 25 年 6 月まで) 平成 25 年 6 月 東邦土地建物株式会社・東邦ビル株式 会社代表取締役社長 (平成 26 年 3 月まで) 平成 26 年 4 月 株式会社倉島商店（現社名クラシマ） 取締役 平成 30 年 4 月 株式会社倉島商店（現社名クラシマ） 代表取締役社長 (令和 3 年 3 月まで)</p>
<p>理事 (非常勤) (エンゲージ メント担当)</p>	<p>濱津さとみ</p>	<p>令和4年4月1日～ 令和6年3月31日</p>	<p>昭和 55 年 3 月 福島テレビ株式会社入社 令和 元年 6 月 株式会社福島テレビエンタープライ ズ取締役 (令和 3 年 6 月まで) 令和 元年 11 月 福島テレビ株式会社定年退職 令和 元年 12 月 福島テレビ株式会社経営管理局付参 与委嘱 令和 3 年 7 月 福島テレビ株式会社営業局参与 令和 3 年 12 月 福島テレビ株式会社営業局嘱託</p>
<p>監事 (非常勤) (業務監査)</p>	<p>上井 喜彦</p>	<p>令和2年9月1日～ 令和6年8月31日</p>	<p>平成 14 年 11 月 埼玉大学経済学部長 (平成 20 年 3 月まで) 平成 20 年 4 月 埼玉大学長 (平成 26 年 3 月まで) 平成 26 年 4 月 埼玉大学顧問・名誉教授 平成 28 年 4 月 福島大学監事（非常勤）（業務監査） (令和 2 年 8 月まで)</p>

<p style="text-align: center;">監事 (非常勤) (会計監査)</p>	<p style="text-align: center;">橋本 潤子</p>	<p style="text-align: center;">令和2年9月1日～ 令和6年8月31日</p>	<p>昭和 49 年 4 月 監査法人朝日会計社(現あずさ監査法人) (昭和 54 年 7 月まで) 平成 7 年 8 月 橋本潤子公認会計士事務所登録 平成 28 年 4 月 福島大学監事(非常勤)(会計監査) (令和 2 年 8 月まで)</p>
--	--	--	---

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の本学の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ7百万円及び2百万円である。

Ⅲ. 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産合計	35,743	35,592	35,461	35,625	35,812
負債合計	7,592	7,724	7,665	3,497	3,762
純資産合計	28,151	27,868	27,796	32,128	32,050

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	32,588	固定負債	1,462
有形固定資産	32,261	大学改革支援・学位授与機構債務負担金	-
土地	18,293	長期借入金等	-
減損損失累計額	△112	引当金	-
建物	19,593	退職給付引当金	-
減価償却累計額等	△10,436	その他の引当金	-
構築物	1,826	その他の固定負債	1,462
減価償却累計額等	△1,074	流動負債	2,299
その他の有形固定資産	9,100	運営費交付金債務	226
減価償却累計額等	△4,928	その他の流動負債	2,073
その他の固定資産	326	負債合計	3,762
		純資産の部	
流動資産	3,224	資本金	26,996
現金及び預金	2,891	政府出資金	26,996
その他の流動資産	333	資本剰余金	△699
		利益剰余金（繰越欠損金）	5,753
		その他の純資産	-
		純資産合計	32,050
資産合計	35,812	負債純資産合計	35,812

（資産合計）

令和5年度末現在の資産合計は前年度比186百万円（0.5%）（以下、特に断らない限り前年度比）増の35,812百万円となっている。

主な増加要因としては、構築物がライフライン再生（消火設備）工事等により5百万円（0.7%）増の751百万円となったこと、建設仮勘定がライフライン再生（電気設備）工事等により3百万円（21%）増の19百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物が減価償却等により410百万円（4%）減の9,157百

万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和5年度末現在の負債合計は265百万円(7%)増の3,762百万円となっている。主な増加要因としては、運営費交付金債務が未使用額の増により45百万円(25%)増となったこと、未払金が156百万円(17%)増の1,026百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和5年度末現在の純資産合計は78百万円(0.2%)減の32,050百万円となっている。主な減少要因としては、減価償却相当累計額が567百万円(5%)増の△10,772百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書(運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年) (単位:百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常費用	7,656	7,203	7,412	7,677	7,537
経常利益	199	314	158	137	311
当期総損益	264	376	417	4,641	432

(会計方針の変更)

受託研究収入等により購入した償却資産については、当該受託研究等期間を耐用年数としていたが、改訂後の国立大学法人会計基準等を適用し、当該研究終了後も使用する予定である償却資産については、国立大学法人会計基準上の一般的耐用年数を採用している。この結果、当事業年度において、経常利益が45百万円増加し、当期純利益及び当期総利益が45百万円増加している。

② 当事業年度の状況に関する分析 (単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	7,537
業務費	7,224
教育経費	1,357
研究経費	654
診療経費	-
教育研究支援経費	82
人件費	4,695
その他	434
一般管理費	310
財務費用	1

雑損	0
経常収益 (B)	7,849
運営費交付金収益	3,499
学生納付金収益	2,676
附属病院収益	-
その他の収益	1,673
臨時損益 (C)	1
目的積立金取崩額 (D)	122
当期総利益 (当期総損失) (B - A + C + D)	432

(経常費用)

令和5年度の経常費用は139百万円(1%)減の7,537百万円となっている。

主な減少要因としては、燃料価格の安定化に伴い光熱水費が18百万円(6%)減の280百万円になったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、附属学校児童生徒用機の導入、附属特別支援学校高等部棟改修工事により教育経費が211百万円(18%)増の1,357百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和5年度の経常収益は33百万円(0.4%)増の7,849百万円となっている。主な増加要因としては、施設費収益が施設費による修繕費の増加に伴い167百万円(78%)増の380百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、退職者数の減少により運営費交付金収益が165百万円(4%)減の3,499百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損1百万円、臨時利益として0百万円、前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる目的積立金取崩額122百万円を計上した結果、令和5年度の当期総損益は4,209百万円(90%)減の432百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書 (キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較 (5年) (単位:百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	422	1,358	426	447	137
投資活動によるキャッシュ・フロー	△997	△310	△267	△140	279
財務活動によるキャッシュ・フロー	△105	△105	△60	△60	△78
資金期末残高	1,117	2,060	2,158	2,405	2,743

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	137
人件費支出	△4,813
その他の業務支出	△2,286
運営費交付金収入	3,544
学生納付金収入	2,429
附属病院収入	-
その他の業務収入	1,288
預り金の増減額	△25
国庫納付金の支払額	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	279
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△78
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E = A + B + C + D)	337
VI 資金期首残高 (F)	2,405
VII 資金期末残高 (G = E + F)	2,743

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の業務活動によるキャッシュ・フローは310百万円(69%)減の137百万円となっている。

主な増加要因としては、その他の業務収入が169百万円(15%)増の1,288百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、預り金が39百万円(296%)減の△25百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、420百万円(298%)増の279百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産の取得による支出が462百万円(70%)減の△197百万円となったこと、施設費による収入が33百万円(5%)増の614百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が30百万円(30%)増の△130百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、ファイナンス・リース債務等の返済による支出が18百万円(31%)増の△77百万円となったことから、18百万円(31%)増の

△78 百万円となっている。

(4) 主なセグメントの状況

① 大学セグメント

大学セグメントは、人間発達文化学類、行政政策学類、経済経営学類、共生システム理工学類、食農学類（学類には大学院を含む。）、環境放射能研究所、機構・センター等（フクニチャージ図書館、保健管理センター、国際交流センター、アドミッションセンター、教職課程センター、キャリアセンター、情報基盤センター、地域未来デザインセンター、教育推進機構、研究推進機構）により構成され、地域と共に 21 世紀的課題に立ち向かう大学として、福島大学ミッション 2030 の実現に向けて、教育、研究及び地域貢献に全力で取り組んでいる。令和 5 年度の事業の実施状況は「IV 事業に関する説明 2. 事業の状況及び成果」のとおりである。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、学生納付金収益 2,669 百万円（44%（対当該セグメントにおける経常収益比、以下同じ。）、運営費交付金収益 2,315 百万円（38%）、受託研究収益 357 百万円（5%）、補助金等収益 463 百万円（7%）、その他 257 百万円（4%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費 3,004 百万円（63%（対当該セグメントにおける経常費用比、以下同じ。）、教育経費 579 百万円（12%）、研究経費 639 百万円（13%）、その他 507 百万円（10%）となっている。

② 附属学校園セグメント

附属学校園セグメントは、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校により構成されており、人間発達文化学類及び教職大学院と連携し実践研究を共有することにより、地域のモデル校として先進的な教育を実施するとともに、実習・研修の場を充実させ、学生・院生・地域教員の資質・能力の向上に資することを目標としている。

附属学校園セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 486 百万円（78%）、施設費収益 103 百万円（16%）、その他 28 百万円（4%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費 705 百万円（71%）、教育経費 287 百万円（28%）となっている。

③ 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、役員、事務局で構成されており、業務運営の改善、効率化などの法人全体の管理運営を目的としている。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 696 百万円（59%）、施設費収益 273 百万円（23%）、その他 195 百万円（16%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費 985 百万円（54%）、教育経費 489 百万円（27%）、一般管理費 295 百万円（16%）、その他 42 百万円（2%）となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 432 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び業務運営の改善に充てるため、405 百万円を目的積立金として申請している。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・(金谷川) 体育館改修 (取得価格 397 百万円)
- ・(八木田 (附特)) 校舎改修 (取得価格 171 百万円)
- ・(金谷川) ライフライン再生 (消火設備) (取得価格 28 百万円)
- ・(金谷川) 災害復旧事業 (取得価格 4 百万円)

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・(金谷川) ライフライン再生 (電気設備) (当事業年度増加額 19 百万円)

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	8,031	8,473	7,204	7,552	7,831	7,797	7,941	8,174	7,987	8,166	
運営費交付金収入	3,886	3,959	3,555	3,672	3,447	3,666	3,675	3,846	3,545	3,662	(注1)
補助金等収入	577	782	380	521	439	504	274	390	388	477	(注2)
学生納付金収入	2,321	2,306	2,318	2,328	2,352	2,329	2,383	2,379	2,430	2,430	
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他収入	1,247	1,424	949	1,028	1,592	1,296	1,606	1,558	1,622	1,594	(注3)
支出	8,031	8,243	7,204	7,026	7,831	7,524	7,941	7,778	7,987	7,530	
教育研究経費	6,471	6,193	6,243	5,945	6,294	6,178	6,587	6,326	6,451	5,951	(注4)
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	1,560	2,049	960	1,081	1,536	1,346	1,353	1,452	1,536	1,578	(注5)
収入－支出	-	229	-	526	-	273	-	396	-	636	

令和5年度の予算と決算の主な差額理由は以下のとおり。なお、各年度の予算と決算の差額理由は、各年度の決算報告書を参照。

(注1) 運営費交付金については、予算段階では予定していなかった追加配分があったことにより、予算額に比して決算額が117百万円多額となっている。

(注2) 補助金等収入については、獲得に努めたことにより、予算額に比して決算額が88百万円多額となっている。また、同収入には、授業料等減免費交付金203百万円が含まれており、当該補助金は授業料等免除に使用している。

(注3) その他収入については、事業計画の変更等により、予算額に比して決算額が28百万円少額となっている。

(注4) 教育研究経費については、経費の節減に努めたこと等により、予算額に比して決算額が499百万円少額となっている。

(注5) その他支出については、補助金等の獲得に努めたこと等により、予算額に比して決算額が42百万円多額となっている。

IV. 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は7,849百万円で、その内訳は、運営費交付金収益3,499百万円(45%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益2,285百万円(29%)、受託研究収益357百万円(4%)、その他収益1,706百万円(22%)となっている。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、本学では以下の目標を掲げている。

(教育に関する目標)

地域の現状や課題と大学の学びをつなげ、地域実践型学習の充実やグローバル化、ICT化の推進を図り、イノベーション人材の育成を推進する。教育の内部質保証をさらに強化し、学士課程から修士・博士課程まで理念を一貫させるとともに、地方におけるSociety5.0時代に向けた特徴ある教育システムを創造する。

令和5年度における上記目標に関連する主な取組及び成果は以下のとおりである。

① 学類を超えたプロジェクト学修「協働プロジェクト学修」の取組み

本学では、担当教員がフィールドと課題を設定し、指導や助言を適宜与えながら、学生が自主的に被災地の復興プロジェクトに取り組むことを通じ、受講する学生の専門性や、地域問題の解決能力、他の専門性を有するメンバーとの協働力・学際性などを養成することを目指す「協働プロジェクト学修」を実施している。

令和5年度は、10件のプロジェクトを設定し、想定を超える88名の学類2、3、4年生と大学院生が参加し、自主的に被災地の復興プロジェクトに取り組むことで、専門性・地域問題の解決能力・他の専門性を有するメンバーとの協働力・学際性などを養いながら活動を行った。

<主なプロジェクト>

- ・福島大学生に伝わる除染土処分の紹介を考える(大熊町)
- ・「いいたて結い農園」と一緒に、持続的な農地の再生法や「宇宙エゴマ」を利用した特産物を考える(飯舘村)
- ・南相馬市の特産物の高付加価値化を考える(南相馬市)
- ・帰還困難区域の農地・農作物の放射性セシウム移行調査(大熊町)
- ・避難を経験した地域の教育環境を考える(大熊町、川内村)
- ・福島を世界とつなげる！Fブリッジプログラム(飯舘村、南相馬市、大熊町)

② 新たな教育プログラム開発のための部署「地域×データ」実践教育推進室の設置

本学では、教育推進機構内に令和5年4月より「地域×データ」実践教育推進室を新設した。

同室は、東日本大震災・原発事故で被災した地域の現場に根差しながら地域課題を実証的に発見・分析・解決する力を身につけ、地域におけるEBPM(Evidence Based Policy

Making：証拠に基づく政策立案)に精通した、福島の復興・創生を牽引する人材を育成するための全学的な実践教育プログラムを開発・運営することを目標としている。フィールドワーク授業「むらの大学」などの地域実践教育と、データサイエンス実践教育を高度に融合した、全学的な「地域×データ」実践教育プログラムを開始し、今後、既存科目の大幅な拡充・改良や新規科目の開設を行う予定である。



「地域×データ」実践教育推進室のスタッフ

(2) 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、本学では以下の目標を掲げている。

(研究に関する目標)

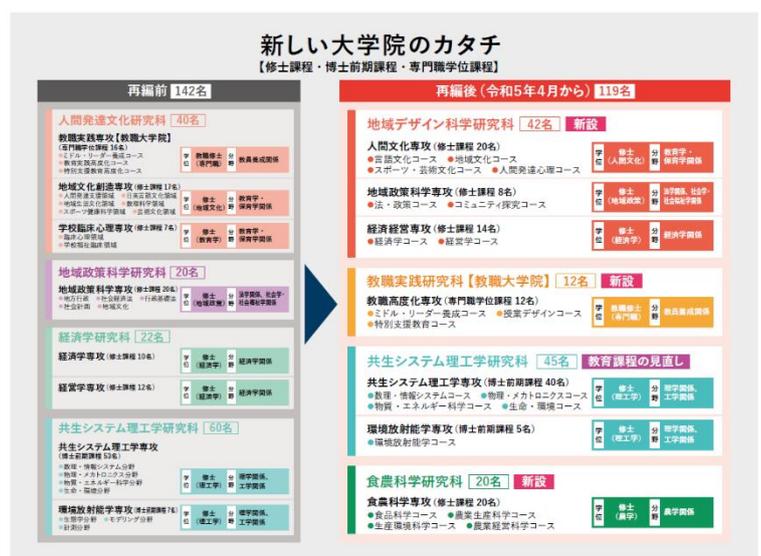
学類各分野の高度な融合と総合性を実現させるために、異分野間の共同研究を推進する。地域課題・21世紀的課題に対応した基盤研究を強化するとともに、研究の種の発掘・育成を行い、学類・研究科の「強み」を伸ばす。外部機関との連携を強化し、全学のセンター及び研究所を再編して先端研究を推進するとともに、福島国際研究教育機構の事業に参画し、大学の機能を拡張することで、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。

令和5年度における上記目標に関連する主な取組及び成果は以下のとおりである。

① 大学院の再編

本学では、令和5年4月に大学院を改組再編した。福島県の農業再生を加速させる「食農科学研究科」を新設するとともに、教職大学院を「教職実践研究科」として独立させ、人文系・社会系の既存3研究科を「地域デザイン科学研究科」へと統合し、「共生システム理工学研究科」の学際的研究を強化した。

これまでの常識や慣例にとらわれないことなく、確かな課題意識と豊かな想像力と着実な実践力をもって、地域および世界の21世紀的課題に果敢に挑み社会に変革をもたらす、「イノベーション人材」を養成していく。



② 福島国際研究教育機構（F-REI）との連携協力

令和5年5月17日(水)に本学において福島国際研究教育機構(以下F-REI)との基本合意書締結式とトップセミナーを開催した。

本学とF-REIは、包括的な連携のもと、双方の資源を有効的に活用した協働活動の推進により相互の研究開発及び人材育成等の充実を図り、もって福島県浜通り地域の復興及び発展、ならびに福島や東北の創造的復興、さらには日本創生の牽引に寄与することを目的に、基本合意を締結した。

連携する事項は(1)研究開発に関すること、(2)人材育成に関すること、(3)人材の交流に関すること、(4)双方が保有する施設・設備の相互利用に関することである。今後目標達成に向け組織間の連携を本格化させていく。



基本合意書締結式の後には、第1回トップセミナーを開催し、食農学類から約100名の1年生が参加した。トップセミナーは、F-REIによる、福島の創造的復興と発展を中長期的に支える地域の未来を担う若者世代等を対象とした人材育成の取組の一環であり、福島県内の大学、高等専門学校、高等学校の学生・生徒を対象に、最先端の科学技術の魅力と可能性に関し、F-REIトップ陣でセミナーをおこなうものであり、記

念すべき第1回は、山崎光悦 F-REI 理事長が講演した。

山崎理事長は最先端の科学技術の魅力と可能性、学ぶことの重要性と未来をどう築くか、F-REIの役割と将来像等についての思いを語った。

質疑応答も活発に行われ、同大学生にとって、今後の福島の未来を科学技術の面から考える貴重な機会になった。

(3) 社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである地域貢献において、本学では以下の目標を掲げている。

(地域貢献に関する目標)

震災復興支援を継続するとともに、教育・研究と高度に連携したアクション・リサーチ型の仕組みを構築する。そのために地域と協働し、学生の学びの場・研究のフィールド・地域の課題解決の3領域を有機的に融合させる。10年後20年後を見据えた地域の在り方を追求し、地域社会に新しい形を提案する。

令和5年度における上記目標に関連する主な取組及び成果は以下のとおりである。

① 地域未来デザインセンターにイノベーションコモンズとインキュベーションルームを整備

地域未来デザインセンターでは、ふくしまの未来発展のために、社会課題解決プロジェクト形成支援、起業・事業開発人材育成、産学官連携の促進、復興支援事業などを通して、新たな未来を構想する高次で豊かな暮らし・地域づくり、産業の育成、人づくりから新しい価値を見出す研究を行っている。イノベーションコモンズとインキュベーションルームは、利用者同士の交流を促進し、本学のもつ知見を提供することにより、新たな事業の創造を支援することを目的に整備されたものである。新たな事業創造への取り組みを支援し、これら諸活動を活性化させていくことにより、地域課題解決に貢献し、「地域と共に21世紀的課題に立ち向かう大学」として地域創生に寄与する。



② 「福島大学×西郷村地元企業」食農実践演習の西郷村フィールド産地形成チームが地域資源を活用した新商品開発

福島大学食農学類で開講されている「食農実践演習」の中で、西郷村をフィールドに活動中の教員・学生が、西郷村の認知度向上と、遊休農地などを活用した地域特産品による産地形成に貢献するため、西郷在来大豆などの地域特産品の成分分析や、それらを用いたレシピ開発を行ってきた。

西郷村の地元企業（西郷ゆば工房、株式会社大黒屋、株式会社スターズテック、一般財団法人西郷村農業公社）と、西郷在来大豆商品開発コンソーシアムを結成して、4つのスイーツ新商品（豆乳甘酒、豆乳プリン、豆乳チーズケーキ、豆乳どーナっつ）を開発し、令和5年11月5日より、西郷村の農産物直売所「まるごと西郷館」、「白河菓匠大黒屋」にて販売を行った。



※食農実践演習とは

実践性を重視した食農学類の特徴的な学修プログラムの一つ。福島県内の市町村をフィ

ードに活動してきており、学際的なアプローチで、地域での新たな価値創出を目指している。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

本学では、大学の使命である教育・研究や社会貢献・地域貢献に関する活動を維持し、更なる発展を図るため、大学の運営全般や業務実施の過程において内在するリスクを適切に認識して評価し、その対策のための選択肢を策定して分析し、最善の選択肢を選び実施することを目的として、役員会の下に「リスクマネジメント企画室」を設置している。当該企画室においては、様々なリスク事象の発生を想定し、それを未然に防ぐ手立てを講じるとともに、不幸にしてリスクが現実のものとなってしまった場合に備えて、リスクに対処する上での基本的な考え方、方法、並びに手順を定めたリスクマネジメントポリシーを策定している。さらに、国立大学法人福島大学危機管理規則に基づき、学生及び教職員等に被害が及ぶおそれがある様々な危機を未然に防止し、また、発生した場合に被害を最小限に食い止めることを目的として、危機管理基本マニュアルを策定している。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

① 外部要因によるリスクについて

本学は農学系教育研究組織の設置、既存組織の見直し、教育改革を一体的に行う「三位一体の改革」を推進し、令和元年度に体制が整ったが、新しい教育研究組織開設に伴う人件費の大幅な増加や、組織が安定化するまでの新旧カリキュラムの併存等による一時的な支出の増加等により、非常に厳しい財政状況となっている。また、従来より施設マネジメント（著しい老朽化や保有面積の漸増に伴うランニングコストの増加等）に係る経費の確保が必要であったが、今般の物価高を受け、それらの経費の確保がこれまで以上に困難になることが予想される。同様に、基幹系システムについては、義務的経費であり経費の確保は必須であるが、物価高の影響を考慮すると、大学全体の予算編成に与える影響が懸念される。

これに対応するため、新たな教員人事・人件費管理の仕組みを構築するための検討を進めているほか、第4期における財政シミュレーションの実施により、財政状況を見通しながら収入支出を見直すなど、財政健全化の取組みを推進している。また、外部資金のさらなる獲得に向けた取組みを推進するとともに、資産の貸付等、財源の多元化に向けた検討を行い、担保付社債の購入・運用、ネーミングライツ・パートナー契約の締結等を行った。

② 業務運営上の課題

ア) 地域未来デザインセンターの運営

本学は、人口減少・少子高齢化時代における地方の「新しい社会づくり」の実現・モデル化を目指している。本学の教育と研究を一体的に行う仕組みづくりが重要であり、地域

を大学の研究・実践フィールドとし、積極的に地域に関わる制度等を設計するなどの運営上の工夫が必要である。この実現のため、令和4年度より、新たなセンター「地域未来デザインセンター」を設置し、令和5年度の本格始動に向けた準備を行ってきた。令和5年度においては、共同研究員としての福島県内自治体職員の受け入れ、地域に関する調査研究の促進を目的とした一般財団法人とうほう地域総合研究所との連携協定の締結、地域課題解決を目的とした地域未来デザインセンタープロジェクトの採択（7件）など、地域の様々なステークホルダーとともに、地域の課題解決に向けた取組みを開始している。

イ) 大学院の改革

令和5年4月より、大学院を既設4研究科8専攻から4研究科7専攻に再編することとした。令和4年度には、新大学院の入試を行い、一部の専攻で定員割れを起こす結果となったが、大学院全体としては約119%の定員充足率となった。一部専攻において設置計画で示した定員確保の見通しのおり定員が充足できなかったことについては、今後分析を行い、改善に向けて取り組んでいくこととなるが、大学院改組に係るポイントである、「スリム化」と「イノベーション」により、本学の強みを先鋭化し、引き続き長期的視点で大学院の活性化を目指していくこととしている。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

本学では、次のとおり、社会及び環境への配慮方針を定めており、エネルギー自給率向上と温暖化対策のためバイオマス発電等の再生可能エネルギーの導入拡大、さらには、食料の安定確保や森林の持続可能性を追求し、農作物の栽培や森林・水環境等の保全に関する研究開発や人材育成に取り組んでいる。

また、持続可能な消費と生産を確保するため廃棄物・ゴミの3Rを促す社会づくりに取り組むとともに、水と衛生の利用可能性を追求し、トイレの便器洗浄水にリサイクル水を活用する取組なども行っている。

環境配慮方針

1. 環境マインドを持ち、地域に貢献出来る人材の育成に努める。
2. 教育・研究活動によって発生する地球環境への負荷の低減に努める。
3. 地球環境、地域環境の保全・改善のための教育・研究活動を、地域社会と連携し推進する。
4. 環境関連法規及び基準等を遵守する。
5. 豊かな自然を守り、環境に優しいキャンパスの保全に努める。
6. 環境を保全するための目標を定め、教職員、学生等と協力して達成に努める。
7. 環境マネジメントシステムを確立し、内部監査の実施などによって随時見直しを行いながら継続的な改善を図る。

5. 内部統制の運用に関する情報

本学では、役員（監事を除く。）の職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」と

いう。)として業務方法書に定めたとおり、学長を内部統制システムの総括責任者として位置づけ、役員会において内部統制に関する重要事項について審議を行うとともに、内部監査を含めたモニタリング体制等の内部統制体制を整備している。

当事業年度における運用状況は以下のとおりである。

(1) コンプライアンスに関する重要事項

内部統制の中心となるコンプライアンスに関する重要事項は、役員会において審議する体制としている。当事業年度においては、部局長も含めた運営会議での全学的な連絡・調整を行いつつ、役員会を33回開催し、本学の業務の適正性を確保するための事項等について、審議を行った。

(2) コンプライアンスの推進に関する事項

総括責任者の下に、総括責任者の業務を補佐するコンプライアンス推進責任者、部局等におけるコンプライアンスを推進する部局等責任者を置き、コンプライアンスに係る状況の把握と必要な措置を講じている。

(3) モニタリングに関する事項

各業務における役員及び職員の相互牽制、承認手続き、役員及び職員の自己点検等により、日常的なモニタリングを行っている。

また、総括責任者は、コンプライアンスに関し、必要に応じて内部監査を実施するものとしている。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費 交付金 収益	資本 剰余金	小計	
令和4年度	180	-	118	-	118	62
令和5年度	-	3,544	3,381	-	3,381	163
合計	180	3,544	3,499	-	3,499	226

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替	運営費交付金 収益	111	①業務達成基準を採用した事業等 ・環境放射能研究を通じた福島県浜通り地域の復興支援とその復興プロセスの国際的な発信
	資本剰余金	-	

	計	111	<ul style="list-style-type: none"> ・その他 ②当該業務に関する損益等 <ul style="list-style-type: none"> ア) 損益計算書に計上した費用の額：78 (人件費：26、消耗品費：22、委託調査研究費：10、備品費：7、雑役務費：3、国内旅費：1、その他借料：1、外国旅費：1、その他の経費：2) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：工具器具備品：33 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、111百万円を収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	7	①費用進行基準を採用した事業等 <ul style="list-style-type: none"> ・退職手当 ・その他
	資本剰余金	-	
	計	7	②当該業務に係る損益等 <ul style="list-style-type: none"> ア) 損益計算書に計上した費用の額：7 (人件費：5、雑役務費：2) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務7百万円を収益化。
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額		-	該当なし
合計		118	

② 令和5年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	43	①業務達成基準を採用した事業等 <ul style="list-style-type: none"> ・環境放射能研究を通じた福島県浜通り地域の復興支援とその復興プロセスの国際的な発信
	資本剰余金	-	
	計	43	<ul style="list-style-type: none"> ・その他 ②当該業務に関する損益等 <ul style="list-style-type: none"> ア) 損益計算書に計上した費用の額：43 (人件費：29、雑役務費：3、その他の経費：10) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：工具器具備品：0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、43百万円を収益化。

期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	3,079	<p>①期間進行基準を採用した事業等 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：3,073 (人件費：3,044、その他の経費：29) 4) 自己収入に係る収益計上額：- 7) 固定資産の取得額：3</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠 収容定員未充足及び入学定員超過による国庫納付予定額3百万円を除き、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資本剰余金	-	
	計	3,079	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	257	<p>①費用進行基準を採用した事業等 ・退職手当 ・その他</p> <p>②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：257 (人件費：153、光熱水費：95、その他の経費9) 4) 自己収入に係る収益計上額：- 7) 固定資産の取得額：-</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務257百万円を収益化。</p>
	資本剰余金	-	
	計	257	
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額		-	該当なし
合計		3,381	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画	
令和4年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	5	当該債務は、収容定員未充足及び入学定員超過に対して算出された額であり、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	57	当該債務は、設備災害復旧経費の執行残であり、翌事業年度以降に収益化する予定である。
	計	62	

令和5年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	102	・教育研究組織改革分、共通政策課題分 当該債務は、複数年度実施事業の翌事業年 度以降の支出予定額であり、翌事業年度以 降に収益化する予定である。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	3	当該債務は、収容定員未充足に対して算出 された額であり、中期目標期間終了時に国 庫納付する予定である。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	58	当該債務は、退職手当、年俸制導入促進費の 執行残であり、翌事業年度以降に収益化す る予定である。
	計	163	

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	7,716
運営費交付金収入	3,593
補助金等収入	333
学生納付金収入	2,475
附属病院収入	-
その他収入	1,314
支出	7,716
教育研究経費	6,638
診療経費	-
一般管理費	-
その他支出	1,077
収入－支出	-

翌事業年度のその他収入のうち、317百万円は施設整備費補助金、626百万円は産学連携当研究収入及び寄附金収入等によるものである。また、教育研究経費のうち、49百万円は教育推進機構が行う事業『21世紀的課題の解決に挑むEBPM人材を育成する『『地域×データ』実践教育推進室（仮称）』の設置』、45百万円は地域未来デザインセンターが行う事業『人口減少・少子高齢化時代における「新しい社会」を提案する「うつくしまふくしま地域未来デザインセンター（仮称）」の設置』等によるものである。

V. 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。



福島大学案内については、主に本学の学類・研究科に関する情報をまとめた資料となっている。当資料は本学のホームページに掲載している。

<https://www.fukushima-u.ac.jp/university/public-relations/guide/>



福島大学概要については、本学の組織に関する情報等の基本情報をまとめた資料となっている。当資料は本学のホームページに掲載している。

<http://www.fukushima-u.ac.jp/university/public-relations/overview/>



財務レポートについては、本学の財務情報をまとめた資料となっている。当資料は本学のホームページに掲載している。

<https://www.fukushima-u.ac.jp/university/public-matters/finance.html>